

予算決算常任委員会議事日程

令和5年10月6日（金）午前10時07分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長 昆 秀 一 委員	
高 橋 敬 太 委員	横 澤 駿 一 委員
ササキマサヒロ 委員	吉 田 喜 博 委員
藤 原 信 悦 委員	齊 藤 勝 浩 委員
小 川 文 子 委員	木 村 豊 委員
小笠原 佳 子 委員	山 本 好 章 委員
高 橋 安 子 委員	水 本 淳 一 委員
村 松 信 一 委員	赤 丸 秀 雄 委員
谷 上 知 子 委員	

欠席委員（1名）

高 橋 恵 委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副 町 長 岩 渕 和 弘 君	総 務 課 長 田 村 英 典 君
企画財政課長 花 立 孝 美 君	町民環境課長 田中館 和 昭 君
道路住宅課長 水 沼 秀 之 君	

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 徹 君

主 事 渋 田 稀 結 君

議会事務局長 高 橋 俊 英 君
補 佐

午前10時07分 開会

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、矢巾町議会委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、1番、高橋恵委員は、都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第70号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第70号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）についての詳細説明を求めます。

花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） それでは、説明させていただきます。議案第70号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）の詳細についてご説明いたします。

事項別明細によりまして説明いたします。9ページにお進み願います。歳入補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主なものについて説明をさせていただきます。

歳入。18款繰入金、2項基金繰入金1,085万6,000円、財政調整基金繰入金の増1,085万6,000円で、これによりまして補正後の財政調整基金残高は9億3,115万1,000円となります。

次に、歳出の説明をさせていただきます。13ページにお進み願います。歳出補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、歳入同様、主なものについて説明をさせていただきます。

歳出。2款総務費、1項総務管理費336万4,000円、公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業の増61万8,000円は、落雷が原因と思われる不動小学校の太陽光発電システムの破損に伴う修繕費となります。また、庁舎管理事業の増274万6,000円は、環境省補助金を利用して行う事業の前倒しで、来年度予定しておりました旧保健センターのLED化工事を行うものと、役場正面のアカマツが枯れたことによりまして、伐採撤去して新しい松を植えるための費用となります。

4款衛生費、2項環境衛生費419万2,000円、重点対策加速化事業107万8,000円の減は、個人や法人が太陽光設備などを設置する際の補助の減となりますが、今年度分につきましては申請いただいている個人や法人分は不足なく行えるため、先ほどの旧保健センターのLED化工事に事業費を一部振り替えするものです。省エネ家電買換促進事業の増527万円は、5号補正で追加をお願いしておりました省エネ家電の買換促進補助金の再度の追加となるものです。これによりまして、今回の再募集の初日受付分の方々を全て対象とすることができるものです。

8款土木費、4項都市計画費330万円、都市公園維持補修事業の増330万円は、プロロジスパークの北側の公園の散策路の修繕を行うものです。

以上で議案第70号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これて議案第70号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）についての詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りします。歳入歳出を一括して行いたいと思ひますが、これにご異議ございませぬか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのようて進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願ひます。また、質疑のルールでありますて、回数制限を設けぬ一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいこととします。

それでは、質疑を行います。質疑ございませぬか。

赤丸秀雄委員。

- （赤丸秀雄委員） 歳出の13ページ、省エネ家電買換促進事業についてお伺ひします。

今回第3弾の取組かと記憶してありますが、これについて1次から2次、それから2次でもまだ2回の支援事業に対して何件か残っているという状況なのでしょうか、まずそれを確認して。それから、今回もあくまでもエアコンと冷蔵庫等の省エネ家電限定なのでしょうか、その辺をお伺ひします。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

- 町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今回補正で願ひいたしますのは、5号補正で500万の補助金の追加をいただいたわけてございませぬが、それを基に第2弾を先月行いました。その際ですけれども、9月20日から申請を受け付けましたが、初日に200人以上の方の申請をいただいたということで、前回の補正予算の中では賄ひ切れなかつたということで、初日に受けた方、全部で210件の申請をいただいたのですが、その前回の500万円で賄ひぬ分を今回の補正で願ひするというて、言わば第2弾の初日に不足した分を願ひするというものでございませぬ。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の説明内容は理解しました。

それで、210件何がしという話がありますが、そうするとこの第3弾の527万をもってしても、もしかしてあふれる可能性もあるという認識なのでしょうか。それだけ聞いて、この項目は終わります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、9月20日の初日に申請書を受け取った方を賄う分ということですので、そこで全てもう締め切っておりますので、もしそれ以降に申請をしたいという方につきましては、書類を受理できておりませんで、そこに関しては今回はこの補助金では対応できないということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

○（赤丸秀雄委員） はい。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 歳出、13ページ、一番下段、土木費のところですか。先ほどの説明ですと、プロロジスパークの散策路という説明でしたけれども、これは、この公園、どこかにつながる散策路ですか、それとも単なる通路という意味なのでしょうか、その説明をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

プロロジスパークの北側にあります西部工業団地1号公園という公園がございまして、真ん中にちょうど池のようにため池がございまして、その池の周辺を散策する道路の部分となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

○（藤原信悦委員） はい。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○(赤丸秀雄委員) 今の関連ですが、ちょっとそのところをどのような形の整備をするのか、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長(水沼秀之君) お答えいたします。

そちらのため池のほうが大雨等の水でだんだん……そもそも2つ、ひょうたん形のような堤になっていまして、下の堤に水が流れるようになっておりまして、上手側のため池が泥等を沈殿させて、オーバーフローして水が下の堤に行くような構造になっておったのですが、年数もたってきたして水位も上がったというのがありまして、もともと造っている通路ではないところを洗掘して、下の堤に水が流れてしまいました。そのため、散策路の下が水で穴が空いてしまって、散策路ががんと落ちたような状態で、ちょっと今危険な状態になっているものですから、それを元の形に戻すといいますか、水みちをしっかりと直すような工事となってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 赤丸秀雄委員。

○(赤丸秀雄委員) 今の説明は理解しました。

ちょっと関連があるので、お話しさせていただきます。プロロジスの部分の敷地が、前はコカ・コーラさんが使っていて、林的な庭があって、結構雨が降ってもよかったというか、あまり洪水のことを考えなくてもよかったのですが、今回ああいう建物ができて、当然敷地もコンクリート化されて、また芋沢川の源流近くでもあります。その辺で地元から洪水の部分を危惧しておりますが、その部分についても今はもう、来月完成予定のあの敷地内については雨水等による洪水は考えなくてよろしいという判断で考えているのでしょうか。その辺ちょっと確認させてください。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長(水沼秀之君) お答えいたします。

あの敷地には、北東角に調整池がございまして、敷地内の雨水等は全てその調整池でのめる設計になってございます。そのため、大雨等があっても、そこをあふれて水がという危険性はまず、絶対ないとは言いませんが、現状では大丈夫であろうと判断してございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) よろしいですか。

○(赤丸秀雄委員) はい。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小川文字委員。

○（小川文字委員） 私も省エネ家電のところでお伺いをいたします。

1点目は、これらエアコンと冷蔵庫でしたけれども、この数の割合についてお伺いします。そして、その省エネ効果というのをどの程度と試算しているのか。

もう一点は、200人も殺到したということでございまして、恐らく回覧板で回ってこなかった、うちのほうなんかは遅かったものですから、結構次の日も来る人がいたのかもしれないけれども、あまりにも殺到したというところには、この補助率があまりにも高過ぎたというところにあるように思いますので、今後このような、2分の1補助というような補助率は非常に高いと私は考えます。町民の方からも、1台も買えない人もまだいっぱいいるのに、買い換える人にだけこのように次から次へと補助するのは問題ではないかという声もいただいているものですから、このことに対する補助率も含めて考えがあったらお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、エアコンと冷蔵庫の割合でございしますが、大体エアコン4割、冷蔵庫6割の割合の申請でございました。

それから、効果の部分でございすけれども、ちょっと今回の第2弾はまだ、今まさに担当職員のほうが交付決定等の事務をやっている最中でして、効果の部分の数値の試算までまだ及んでおりませんが、第1弾の部分でのお答えといたします。恐らく第2弾もこれと統計的にそんなに変わらないかと思しますので、それでご容赦いただければと思います。

まず、第1弾の際に試算したのですけれども、大体年間で電気が3.5%のご家庭での負担の減になるだろうというふうに試算しておりますし、二酸化炭素排出量が年間で6.8トンの削減になるだろうというふうに、第1弾で買った方の機種を基に試算した結果はそういうふうに想定をしておりますので、年間の電気料の削減はほぼこれで同じでしょうし、二酸化炭素排出量の減は、単純に考えれば、この第1弾の排出量掛ける3倍ということになるろうかと今のところは考えております。

それから、補助率の部分ですけれども、補助率の考え方というのはそれぞれあるかと思えます。2分の1自体が高いかどうかというところなのですが、いろんな補助金の中には3分の2補助もあれば、4分の3補助というのもありますし、その中で我々は、今回多くの方の

申請をいただけるとは、正直ここまでは思っておりませんでした。やはり早い段階で買換えを促進して電気代を、交付金のそもそもの趣旨がエネルギー高騰に対する対策ということでございますので、そういったメリットを享受していただきたいなと思っておりますし、プラスして我々の環境部門としては二酸化炭素排出量の削減というのも急ぎたいという思いがありましたので、そういう意味で、ある程度補助率が高めかという印象をお持ちかと思いますが、2分の1という補助率を設定いたしました。

それから、最大、マックス5万円ということでしたが、これもある程度高いというご指摘もあろうかと思いますが、他の市町村でも取り組んでいる同様の事例がありますけれども、それぞれ市町村によってマックス値の設定は変わっております。5万円というところも当然ほかにもございますので、決して矢巾町だけが突出した補助金の金額ではないというふうに担当としては考えているところでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） もう一つ、これらはコロナ対策の費用をこちらに、国の補助金を充てるということになってはいますけれども、実際今コロナでかなり、岩手県は全国1位、2位の発症率で、周りでも結構発症していて、コロナ対策を今しなければならぬときに、これを行うことによって、例えば施設とか学校等に抗原検査キットを配るなどして、クラスターの発生に抑制をかける必要があるのではないかと思いますけれども、そういうふうな補助金、本来使うべきところがこちらに回っているのではないかと、そこはちょっと危惧するものなのですけれども、その考えについてもお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

第1弾の補正の際にもご説明したことの繰り返しになるのでございますが、今回のこの交付金は、全体の中としてはコロナの交付金なのかもしれませんが、細分の中で電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金というものを使った事業でございます。前回もご説明しましたが、その中に国のほうで示しております推奨事業メニューというものがあって、省エネ家電の買換えというのが推奨メニューの中にごございますので、決してこれに関しては、あくまでも交付金の使途を逸脱したものではございませんので、そういった中で我々は制度設計したところでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 今担当課がないと思いますけれども、コロナ対策としてほかに何かその中でやったことがあったら教えていただきたいと思いましたが、実際のコロナ予算の中で重点をこれに使ったというのは理解しましたけれども、ではこの間コロナで何かやられたことがあったら、それをお知らせしていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えさせていただきます。

コロナ交付金も、時期によりまして、どういったものをしていただきたいというような、国から推奨メニューというのが提示されております。先ほど田中館課長のほうからお話あったとおり、今回の部分につきましては推奨事業メニューとして節電の関係であるとか、こういったのがあったと。ただ、これとはまた別に、電力・ガス・食料品等の価格高騰に対しての重点支援だということで、低所得者世帯への支援というふうなので1世帯当たり3万円とか、こういった事業は並行してやってきたわけです。ということで、実際のコロナ対策というのはとまたちょっと、国のほうも内容がかなり異なってきましたので、いずれ国が推奨しているというものにのっかって我々は随時メニューを起こしてやっているということで、特段今はクラスター予防とか、こういったのにちょっと国のほうは注力していなかったものですから、今回はこういった取組をしたということになってございました。よろしく願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

○（小川文子委員） はい。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 地域脱炭素移行重点対策補助金の減についてお伺いいたします。

先ほど申請を受けている分は賄えるので減額ということでしたが、これは当初の想定よりも応募が少なかったのかどうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今委員おっしゃるとおり、当初想定した件数より今時点では少ないという状況です。ちょっとこれ何が要因かなと分析したのですが、本町、それから県内でこの重点対策加速化事業を今年度採択になったほかの2つの市とも情報交換しているのですが、まず岩手県内の動向

といたしまして、家を建てる方、あるいはパネル等を設置する方もそうなのですが、F I Tを前提とした設置という意識がちょっと強いなという印象を持っております。ハウスメーカー自体も、F I T申請を前提として太陽光パネルを設置するというのを推奨している部分もあるなというのが今、いろいろ問合せを受けているのですが、そういった中で受けておまして、なかなか自家消費を中心にしたパネル設置というのが岩手県内ではまだまだ浸透が浅いのかなと思っております。

ということで、当初の件数よりも少ないということで、今回せっかく環境省から交付決定いただいたこの交付金を、補助のほうが少ないからといってそのまま返すよりは、他の事業に事業間を調整しまして交付金を使うことが可能というふうに環境省から回答をいただきましたので、先ほど企画財政課長がご説明したとおり、LED化の改修工事のほうを前倒しで施工するというものでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 太陽光のF I Tも、どんどんと終了していくところも年数であると思うのですけれども、やっぱりそうしたら今度は蓄電池が欲しいなと思う家庭もあると思うので、太陽光だけではなくて、そういった蓄電池もですよと、もっと広報していくのも手ではないかなと思いました。

ちなみに、この申請件数で、その内訳といいますか、太陽光何件、蓄電池何件だったかとか、そういうのがあれば教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今回の補助事業の前提なのですけれども、太陽光パネルの設置のみ、それから太陽光パネルプラス蓄電池の設置、この2パターンしか環境省の交付金の対象とならないということで、蓄電池のみの設置はこの環境省の交付金の対象とならないというものでございまして、今委員おっしゃったとおり、卒F I T後の蓄電池の設置というのはなかなかこれの対象にならないというものでございます。

今時点で問合せは30件ほどいただいているのですが、実現可能性があるのが今のところは五、六件かなと思っています。現時点で既に交付決定をしているのは1件なのですけれども、その方に関しましては、太陽光パネルと蓄電池両方の設置ということで、補助金を交付決定しているところでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） すみません。蓄電池に関しては、私の認識の間違いがありまして、そこは訂正させていただきます。太陽光と蓄電池セットでないと駄目だったということで、失礼いたしました。

それで、五、六件で、実際には今1件ということで、第8次総の中にも案に、脱炭素カーボンニュートラルに向けた取組について、施策の柱としてあると思うのですが、2050年のカーボンニュートラル実現に向けてゼロカーボンシティの実現というふうな案をお示しいただいていますが、こちらのこの申請の今の現状を見ると、今からちょっと心配になる部分もあるのですが、今後どのようにさらに推進していくか、何かお考えがあれば教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今回重点対策加速化事業に取り組もうと思ったのが、前もご説明したかもしれないので、再度になるかもしれませんが、昨年度から取り組み始めたのですが、脱炭素に関しては本当に待ったなしで、すぐすぐ取り組まなければならないという思いが担当課にございました。その中で、やはりある程度インセンティブがないと、個人の方あるいは法人の方に取り組んでももらえないのかなと思って、その中で環境省の再エネ交付金を使った事業の中の重点対策加速化事業に取り組んで、まず採択をいただいたというところでございます。

これで脱炭素に関して全てを解決できるとは正直思っておりません。あくまで我々は、これは5年間の限定事業ということでございますので、一つのきっかけだと思っています。では、5年が切れた後のことはというと、まだまだ具体的な施策を今持っているわけではございませんが、いずれ脱炭素に取り組まなければならないというのを町民の皆さんに知っていただくという意味で、この重点対策加速化事業に取り組んで、しかもかなりの補助金額をこの交付金を使ってやるということですので、ここでまず一つの起爆剤としてやっていきたいなと思っておりますので、徐々にではございますが、脱炭素の別な施策を考えていきたいなと思っていただいております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 13ページの公園費の補修事業について伺いたいのですが、散策路を補修するということなのですけれども、そこにはベンチとか、そういうものというのはあ

るのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

あずまやがありまして、そのところにベンチ等がございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

○（ササキマサヒロ委員） はい。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 質疑がないようでありますので、これで補正予算議案の全体質疑を終わります。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題とします。

付託を受けました補正予算議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、休憩中にこの場において補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、この後この場において附帯意見等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩とします。

参与の方々は退席されて結構です。

午前10時37分 休憩

午前10時38分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定をしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第70号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算(第7号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第70号は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。この後休憩中に、この場において附帯意見等の取りまとめを行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、この後この場で審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩とします。

午前10時39分 休憩

午前10時51分 再開

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 再開します。

お諮りします。

附帯意見等は、協議の結果、ないことになりましたので、ただいまお配りいたします付託された議案を可決すべきものとして審査報告書を成案といたします。議長に提出することに決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定しました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了します。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午前 10 時 52 分 閉会